

「琉球大学に地域統括相談支援センターを設置すること」に関する要望

琉大がんセンター

増田 昌人

審議事項

「琉球大学に地域統括相談支援センターを設置すること」が実現可能なように、協議会から、沖縄県知事に要望して欲しい。

提案趣旨

平成23年度厚生労働省概算要求において、「都道府県がん対策推進事業」が9億4000万円計上された。単純計算すれば、各都道府県当たり5000万円の予算が計上されている。

「都道府県に新たに地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援するための事業（具体的には、ピアサポーターなど様々な分野に関する相談に対応するための相談員の確保及びその研修、相談内容の分析、がん患者サロンの整備等）」が新たに補助メニューから追加された。

現在、琉大病院は都道府県拠点病院として精力的に事業を展開しており、宮古地区や八重山地区での患者の集まり（がん患者サロン）にも関わっている。新たに設置が謳われている地域統括相談支援センターの設置場所として好適であると考えます。

また、この事業は1/2補助事業であり、沖縄県はこれまで殆どこのような事業に参加してこなかったために、沖縄県のがん対策予算が47都道府県において低額なものになっている。このため、がん患者に直接かかわる本事業には、是非参加をお願いしたい。

具体的提案

- 1 議長名で、沖縄県知事に要望書を提出する。
- 2 要望書の内容は、「琉球大学に地域統括相談支援センターを設置すること」を要望するものとする。
- 3 琉球大学に地域統括相談支援センターが設置された場合は、その事業内容に関しては、本協議会および、より具体的には相談支援部会等の下部7部会で検討することとする。

がん対策の推進について

平成23年度概算要求・要望額 541億円(22年度当初予算額 316億円)

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進する。

1. 放射線療法及び化学療法等の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

36億円(43億円)

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 | 1.1億円(7.6億円) |
| ・がん医療に携わる医療従事者の計画的育成 | 0.8億円(2.0億円) |
| 改 (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 | 34.3億円(34.3億円) |
| (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 | 0.8億円(0.9億円) |
| ・未承認・適応外医薬品解消検討事業費 | 0.6億円(0.6億円) |

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

4億円(6億円)

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 | 3.6億円(5.2億円) |
| ・インターネットを活用した専門医の育成 | |
| ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 | |
| ・都道府県がん対策推進事業(緩和ケア研修部分) | |
| ・医療用麻薬適正使用の推進 | |
| (2) 在宅緩和ケア対策の推進 | 0.2億円(1.0億円) |
| ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修 | |

3. がん登録の推進 ※1

-1億円(-1億円)

- ・院内がん登録の推進
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施
- ・地域がん登録の促進

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

314億円(118億円)

- | | |
|-------------------------------|------------------|
| (1) がん予防・早期発見の推進 | 303.6億円(106.1億円) |
| ① がん予防の推進と普及啓発 | 168.2億円(22.1億円) |
| 新規 子宮頸がん予防対策強化事業(特) | 149.6億円(-1億円) |
| ② がんの早期発見と質の高いがん検診の普及 | 135.4億円(84.0億円) |
| 新規 働く世代への大腸がん検診推進事業(特) | 55.0億円(-1億円) |
| 新規 女性特有のがん検診推進事業 | 72.9億円(75.7億円) |
| 新規 がん検診受診率分析委託事業 | 0.6億円(-1億円) |
| (2) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 | 1.5億円(-1億円) |
| 新規 がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業 | 0.5億円(-1億円) |
| (3) がん医療水準均てん化の促進 | 9.1億円(11.4億円) |
| 改 都道府県がん対策推進事業(緩和ケア研修を除く) | 8.2億円(6.8億円) |

5. がんに関する研究の推進

85億円(61億円)

- がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進する。
- | | |
|------------------------------------|----------------|
| ・第3次対がん総合戦略研究経費 | 48.0億円(58.1億円) |
| 新規 日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業(特) | 30.0億円(-1億円) |

6. 独立行政法人国立がん研究センター

102億円(88億円)

○ がん医療に関する研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修等を行うことにより、がんに関する高度かつ専門的な医療の向上を図る。

- ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 102.0億円(88.0億円)
- (うち、元気な日本復活特別枠 27.8億円(特)) ※2

(特) 「元気な日本復活特別枠」で要望

※1 当該事業については、独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金において実施

※2 うち、4億円は日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業と重複計上

- ・女性特有のがん検診推進事業 7,574百万円 → 7,294百万円
従来、地方交付税措置されているがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして、一定の年齢に達した女性に対し、女性特有のがんである子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券と検診手等を配布し、検診受診率の向上を図るため、市区町村が実施する事業に要する費用の一部を助成する。
(補助先)：市町村
(補助率)：1/2
(対象年齢)：子宮頸がん 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
乳がん 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳
※対象者数の自然減

- ⑧ 改 ・都道府県がん対策推進事業 940百万円 → 940百万円
都道府県に新たに地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援するための事業を新たに補助メニューとして追加する。
(補助先)：都道府県
(補助率)：1/2
(対象事業)：ピアサポーターなど様々な分野に関する相談に対応するための相談員の確保及びその研修、相談内容の分析、がん患者サロンの整備等

- ⑨ 新 ・がん検診受診率分析委託事業 65百万円
がん対策推進基本計画に掲げられた、がん検診受診率を平成23年度末までに50%以上とする数値目標の達成状況を把握するとともに、受診率向上など、今後の課題等を把握・検討するための事業を実施する。
(委託先)：民間

- ⑩ 新 ・がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業費 49百万円
がん患者又はその家族の方が行うピアサポーターなど、がんに関する相談員となる方に対し、がんに関する様々な分野に対する相談事業に必要なスキルを身につけるための研修プログラムの策定を行う。
(委託先)：財団法人日本対がん協会

がんに関する研究の推進

- ⑪ 新 ・日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業（特別枠で要望） 3,000百万円
【3,000百万円】
がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を強力に推進する。

独立行政法人国立がん研究センター

- ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金（一部特別枠で要望）
8,803百万円 → 10,200百万円
【2,780百万円】
がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施する。

都道府県がん対策推進事業の拡充(がん総合相談事業)

